

令和5年度西成区区政会議 第1回西成特区構想部会 会議録

1 開催日時 令和5年6月12日（月） 15時から15時40分まで

2 開催場所 西成区役所4階 4－6・8会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

尾上 康雄、小西 昭子（副議長）、阪本 憲一、辻岡 渉、戸崎 美江子、東 和嵯波、松本 裕文（議長）

【西成区役所】

臣永 正廣（区長）、柏木 勇人（副区長）、森 浩一（保健福祉担当部長）、三代 満（総務課長）、柏木 眞里子（総合企画課長）、式地 光雄（まちづくり推進担当課長）、古田 順正（地域支援担当課長）、内田 弘之（保健福祉課長）、佐野 さとみ（福祉担当課長）、宇野 新之祐（子育て支援担当課長）、鶴見 真由美（保健担当課長）、浜本 ひろみ（保健主幹）、西川 志保（区政推進担当課長代理）、狩谷 健三（総合企画課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

（1）令和4年度西成区運営方針自己評価について

5 議事内容

【狩谷総合企画課長代理】 それでは定刻となりましたので、ただいまより令和5年度西成区区政会議第1回西成特区構想部会を開催いたします。

皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めます西成区役所総合企画課の狩谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず会議に先立ちまして、事前に送付させていただいております会議資料の

確認をさせていただきます。

まず、一番上でございますが、「令和５年度西成区区政会議 第１回西成特区構想部会」という次第のほうが１枚、次に「令和５年度西成区区政会議委員 西成特区構想部会名簿」がございます。次に資料１－１「令和４年度西成区運営方針自己評価（一覧）」、次に資料１－２「令和４年度西成区運営方針 自己評価説明用資料」、次に参考資料として、「令和４年度第３回全体会での委員からのご意見・質問と区の考え方」、次に「意見票」となっております。

次に、資料２「西成特区構想エリアマネジメント協議会 各専門部会（令和４年度）」の開催実績でございます。横長の表でございます。

また、本日追加でお配りしております「区政会議の議題のテーマについて」が、本日の資料となっております。本日の資料とは別に、第２回西成特区構想部会開催の御案内もお配りしております。

資料は以上でございますが、不足等ありましたら挙手をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、確認事項を何点か申し上げます。

本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の２分の１以上の委員の御出席をいただいております。開催の要件、定足数を満たしていることをここに御報告させていただきます。

また、この会議は公開となっております。本日、傍聴人の方が１名、それから報道機関の方が１社おられます。御了解のほどよろしく願いいたします。

そして会議中の御発言につきましては、職員がマイクをお持ちしますので、なるべくゆっくり、はっきりとマイクを用いてお話しいただきますよう御協力をお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、開会に当たりまして、区長の臣永より御挨拶を申し上げます。

【臣永区長】 皆様、こんにちは。

令和５年度の第１回西成区区政会議西成特区構想部会の開催に当たりまして御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席賜りまして誠にありがとうございます。また日頃より、地域のために御尽力いただいておりますことを、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。

区政会議は、区民の皆様の御意見をお聞きし、評価していただく貴重な機会であると考えております。西成区では、できるだけ御意見等をいただきやすくするため、西成特区構想部会、情報発信部会、教育部会と3つの部会を開催させていただいております。

本日は、本年度、第1回目の西成特区構想部会ということで、令和4年度の西成区運営方針自己評価を御説明させていただきまして、委員の皆様方に忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

【狩谷総合企画課長代理】 それでは、次に、委員の方々を御紹介させていただきます。

配付しております委員名簿を御覧ください。50音順に御紹介させていただきます。

まず尾上委員でございます。

【尾上委員】 尾上です。よろしくお願いいたします。

【狩谷総合企画課長代理】 続きまして小西委員でございます。

【小西委員】 小西です。よろしくお願いいたします。

【狩谷総合企画課長代理】 続きまして阪本委員でございます。

【阪本委員】 阪本でございます。

【狩谷総合企画課長代理】 親川委員におかれましては、所用のため御欠席されております。

続きまして、辻岡委員でございます。

【辻岡委員】 辻岡です。よろしくお願いいたします。

【狩谷総合企画課長代理】 戸崎委員でございます。

【戸崎委員】 戸崎です。よろしくお願いいたします。

【狩谷総合企画課長代理】 東委員でございます。

【東委員】 東です。よろしくお願いいたします。

【狩谷総合企画課長代理】 続きまして、本日、議長を務めていただきます松本委員でございます。

【松本委員】 松本です。よろしくお願いいたします。

【狩谷総合企画課長代理】 南委員におかれましては、所用のため御欠席されております。

それでは、次に区役所の職員の御紹介でございますが、職員につきましては、配付しております名簿のほうを御参照いただくことをもちまして御紹介に代えさせていただきます。

それでは議事進行につきましては、議長にお任せしたいと思います。

松本議長、よろしくお願いいたします。

【松本議長】はい。それでは早速進めさせていただきます。

お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。

議題の1ですが、こちらの資料ですね、この黄色い表ですね。令和4年度西成区運営方針自己評価につきまして、事務局のほうから御説明お願いいたします。

【柏木総合企画課長】 皆さん、こんにちは。総合企画課長の柏木でございます。

私のほうから、令和4年度運営方針自己評価について御説明させていただきます。座って御説明させていただきます。

それでは、資料1-1を御覧いただけますでしょうか。

こちらは、令和4年度西成区運営方針自己評価の一覧となっております。網かけになっております具体的取組が、西成特区構想部会の関連のものとなっております。

御覧のように網かけになっております具体的取組は、9つの取組となっております、その内、目標を達成できた取組は6つ、未達成だった取組は3つとなっております。

続きまして資料1-2ですね。ホッチキス止めになっておりますものを御覧ください。

こちらは特区構想部会の担当の9つの具体的評価の内容をまとめたものになってございます。その中から幾つか御紹介させていただきます。

スライドの右下の番号が入ってるかと思いますが、そちらの番号で御紹介させていただきます。

まず1枚めくっていただきまして、裏面になります。画面のスライド番号、右下のところですね。3の「新今宮エリアブランド向上事業」を御覧ください。

こちらにつきましては、新今宮エリアの魅力を5つ以上紹介する、既存の民間情報誌、またはウェブページ等の掲載件数を3件以上という目標に対しまして、0件。また、宿泊者、来街者へのアンケートにより「新今宮エリアの良いイメージ」を回答する割合が、90%以上の目標に対しまして88%となっており、双方とも未達成となっているところでございます。

掲載件数につきましては、取組実績のところに米印で記載させていただいておりますが、留学生との連携拡大事業との連携に伴いまして、事業の成果を、新今宮スタディツアーのモニターによるSNS発信へ注力したことによるもので、実際にスタディツアーに参加していただいた方々に、SNSで新今宮の魅力を発信していただいたところでございます。

アンケートにつきましても、令和3年度のアンケートにおける新今宮エリアのよいイメ

ージを回答した割合は75%でございましたので、目標には達してはございませんが、これまでの取組によりまして、着実にイメージはよくなっていると考えております。

なお、この事業は、本市の重点予算として、3年間重点的に取り組んできた事業でございまして、令和4年度をもちまして、本市の予算を立てた事業といたしましては終了となっております。令和5年度からは民間主体へと移行いたしまして、新今宮スタディツアーを中心とした取組を開始しているところでございます。

続きまして、次のページの5番と6番でございしますが、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業でございます。

申し訳ございません。重複して掲載しておりますので、下の6番は削除訂正とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、めくっていただきまして、次のページになりますが、9番の不法投棄対策を御覧ください。

令和4年度の不法投棄ごみの収集量を前年度より減少させるという目標でございましたが、737トン、2番の目標に対しまして、結果、832トンと収集量が前年に比べて増加いたしましたため未達成となっております。

その下の10番を御覧ください。年度別の一般廃棄物収集量の推移を棒グラフで表しております。

それを見ますと、平成25年の特区構想の開始時から年々減少をしてきたところでございましたが、もとあいりん総合センターを中心に、廃家財、廃家電の不法投棄が増えている状況でございます。しかしながら、不法投棄ごみは、即時回収し、まちに不法投棄ごみが放置されないきれいな状態を維持してございます。

なお、取組開始当時に比べると、ごみの収集量は半減いたしまして、特に公園のごみ収集量は85%減となっていることから長年の取組の成果が出ております。

今後は、従来からの取組を継続しつつ、不法投棄ごみが頻出する場所につきましては、警告ビラや看板の設置のほか、巡回の頻度を増やすなど重点的な対策を実施することで、不法投棄の総量を抑制してまいりたいと考えております。

続きまして、めくっていただきまして次の13番、結核患者の早期発見・早期治療を御覧ください。

あいりん地域の結核患者のうち、西成区実施の健診によって発見された方の割合、25%以上が目標でございました。結果は23.1%と未達成でございました。

西成区では、区民の皆さんが気軽に健診できるように、保健福祉センター分館では毎日、区役所でもほぼ毎日健診を無料で実施しておりまして、また一部地域では、バス健診も実施しております。

健診の受診者数は、昨年度と大きな変化はございませんでしたが、コロナ前の令和元年度と比べると約600人減少していることから、感染拡大予防のためにも関係機関と連携して、受診勧奨を強化するとともに、あいりん地域内での健診実施を昨年度より増やしてまいります。

以上、令和4年度西成区運営方針の自己評価につきまして、未達成の具体的取組を中心に御説明をさせていただきました。

単年度比較では、目標を達成できたもの、達成できなかったもの、それぞれございますが、全体的には着実に改善が進んできていると考えておりまして、今年度におきましても、予定しております取組を地域の皆様をはじめ、関係機関、皆様の御理解御協力をいただきながら進めてまいりますので引き続きよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【松本議長】 ありがとうございます。

それでは、今、御説明をいただきました自己評価に関しまして、委員の皆様から御意見を伺っていききたいと思います。どなたか御意見ございましたらお願いいたします。

【尾上委員】 不法投棄が増えたという主な原因があれば教えてほしいと思います。公園は減ってきているんでしょう、その他のところで、増えているというところの説明をお願いします。

【松本議長】 お願いします。

【柏木総合企画課長】 はい、総合企画課長の柏木でございます。不法投棄ごみが増えたというところでございますが、量的に増えてる、収集量が増えてるということになっておるんですが、これにつきましては、はっきりした原因というのはあれなんですけども、先ほど御説明させていただきましたように、全般的にあいりん地域のところですね。総合センター跡のところを中心としまして、やはり廃材、廃家財とか、廃家電などの不法投棄が増えてきておりまして、それに関連してなのか、その周辺が増えてきてると。現場のほうでは、そういった実感があるというところで、具体的に量を量ったわけではないのですが、増えてるような状況ということを知っております。

【松本議長】 ありがとうございます。どうぞ。

【戸崎委員】 あいりん総合センターの不法投棄問題なんですけど、ある議員さんからちょっと聞いたら、最高裁まで行ってるという情報を得ましたんですけど、これいつ決着がついてどうなるのかとか、そういう情報は、今のところないんでしょうか。

【松本議長】 ありがとうございます。事務局のほうでお答えできる方おられますでしょうか。

【式地まちづくり推進担当課長】 御質問ありがとうございます。まちづくり推進担当課長の式地と申します。今、訴訟のことで御質問いただきましたが、訴訟のほうは大阪府が担当しておりまして、判決の時期等については、まだこちらでも分かってない状態でございます。

【松本議長】 時期は分からないということで。何年も先とかということはないかなということでしょうかね。

【式地まちづくり推進担当課長】 はい。

【松本議長】 いろいろ聞きたいこともあるかと思いますが。

不法投棄については、そのほか、いかがでしょうか。

なければ、ほかのことにつきましても御意見等ございましたら、お願いいたします。

本日は議題が1つだけということでございますので、ぜひ、この場で御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、議題として挙げられておりますのは以上でございます。

では、そのほかにつきまして、事務局から何かございますでしょうか。

【柏木総合企画課長】 議長、よろしいでしょうか。

総合企画課長の柏木でございます。

私のほうから、本日、皆様にお配りしております資料で、まだ御説明ができていないものがございますので、説明させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、A4一枚物の資料2を御覧いただきますでしょうか。

これは、西成特区構想エリアマネジメント協議会の各専門部会とあいりん地域まちづくり会議の各テーマ別検討会議で、昨年度に議論された主な議題と検討内容をお示ししたものでございます。

この会議は、西成特区構想を推進するに当たりまして、有識者をはじめ、地域住民及び

関係団体の方に御参加いただきまして、まちの活性化や若者や子育て世代の流入促進などのまちづくり課題を中心に具体化に向けまして、協議、検討を行っている会議でございます。詳細につきましては、西成区のホームページに掲載しておりますが、右側でございますQRコードをスマートフォンで読み込んでいただきましたら、西成区のホームページで掲載しております画面が表示されますので、またお時間のあるときに御覧いただきたいと思います。思いまして、情報提供させていただきました。よろしくお願いいたします。

次は、A4のホッチキス止めの参考資料でございます。

「令和4年度 第3回 全体会（令和5年3月22日開催）」と記載したものでございます。こちらにつきましては、今年3月に開催しました全体会の場で、当日及び後日、御意見シートによりまして、委員の皆様よりいただきました御意見と区の考え方を記載させていただいております。

続きまして、本日お配りいたしました区政会議の議論のテーマについて御説明いたします。

これにつきましては、次回、7月10日、第2回特区構想部会で議論するテーマについてでございます。

昨年度、委員の皆様アンケートを取らせていただきましたが、その結果、一番多かった、下に項目ございますが、ごみの問題をテーマに、昨年8月2日の第2回会議におきまして議論を行いましたので、今回は、2番目に多かった西成区のイメージアップについて御意見を頂戴したいと考えております。

西成区へのイメージの現状でございますが、2枚目に西成区のイメージの現状というのがございます。よいイメージが西成区民は49%、大阪府民は19%。大阪府民が西成区に悪いイメージを持っているという状況でございます。西成特区構想の目指すところは、まちの活性化、イメージアップ、若者や子育て世代の流入促進でございますので、今回は西成区に訪れたくなる、そして住みたくなるようなイメージアップ策について御意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ちなみに、昨年のごみの問題のテーマで皆様からいただきました御意見を幾つか御紹介させていただきます。

まず1つ目ですが、旧あいりん総合センターのごみの不法投棄が、この状況、三、四年前からあまり変わっていない。新今宮から降りてすぐの観光客の目に留まる場所に大量の不法投棄があるのは、西成のイメージに悪い影響を与えます。そして、ごみの分別ルール

を知らない方がたくさんいらっしゃるの、ルールをきちんと理解してもらい、それを啓発を行うことができないかと思う。

次に、様々な地域で問題となっているごみの問題は、地域住民が話し合って問題解決をしていくしかないのではないか。また、不法投棄問題を解決した事例など、成功事例をもっと周知すれば、区民の方も安心するのではないかと思うなど、様々な御意見を頂戴したところでございます。

今、画面、スライドを映させていただいておりますが、御覧いただけますでしょうか。

そうした御意見を踏まえ、令和5年度は、あいりん地域における不法投棄ごみ対策のノウハウを活用いたしまして、地域外に散見する不法投棄ごみの集積地の解消を図ってまいりたいと考えております。

今後の取組のイメージでございますが、地域と行政が協働して、また、行政内でも、区役所、建設局、環境局、警察と連携して取り組んでまいります。

今年度から、西成特区構想エリアマネジメント協議会の環境健康専門部会を新たに開催しております。第1回、5月2日の会議では、まずは北津守、南津守、天下茶屋地域の不法投棄ごみの解消に向け、今後、取組を進めていくこととしております。

成功事例につきましては、皆様から御意見をいただきましたように、他の地域へも情報提供させていただくとともに、特区構想部会でも御報告をさせていただきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

【松本議長】 以上、3点、新しくお知らせいただきましたけれども、この件につきまして御意見ございましたらお願いいたします。

【辻岡委員】 今のイメージのそのアンケートなんですけど、これは実施主体とか、それからサンプル数とか、期間というのは、何か分かるものなんでしょうか。何人ぐらいの方がこのアンケートに回答した、どういう区域とか、どういう方を対象ということはわかりますでしょうか。

【柏木総合企画課長】 長らくお待たせてしております。

区民につきましては、サンプル数が1,500というところなんですけど、回答につきましては395というところでございます。府のほうで、申し訳ございません、今ちょっと手元に資料がございませんで、またお知らせさせていただきます。

【辻岡委員】 府と言っても北から南までかなりありますんで、どんな感じなんかなと思っ

て。また分かったらで結構ですので、よろしくお願いします。

【柏木総合企画課長】 ありがとうございます。

【松本議長】 ありがとうございます。

そのほか御意見ございましたらお願いします。はい。

【尾上委員】 今の西成区のイメージのやつで、府民の方は8割、イメージが悪い、これは西成特区の一番目玉で、イメージアップさせなあかんとやってきた。これが全然、変化してないと思うんですけど、これ、結果言うたら、もともとこれより悪いがもっとあるかどうか、あると思うんやけど、8割イメージ悪い言うたら、ほとんど変わってないんじゃないかなと僕は受け止めたんですけども、この間の努力がね、これで、ちょっと出されたら、ちょっとどうかなというふうに思うんです。せっかく今までやってきてるのに、そのイメージだけで、ようテレビなんかでばっと出ますやんか。あれなんかでもすごい悪いイメージが広がると思うんですね。それもほんまに一部の話でね。中身についてもうちょっと、こういう発信というのはどうかなというふうに思っています。

【松本議長】 尾上委員、ありがとうございました。

事務局のほうから今の御意見に関して、いかがでしょうか。

【柏木総合企画課長】 御意見を頂戴しましてありがとうございます。

確かに、今回のそのアンケート結果だけで見ますと、そういったイメージを持っておられるということで、よくなってないのではないかなというふうに受け止められるということなんですけども、先ほど紹介させていただいたように、例えば、1つの事業でありますとか、新今宮エリアブランドなどは、府外から来られた方、実際、来られた方に対してのアンケートでは88%もよい印象を与えているということで、よいイメージというところで、実際、来られてない方とか、知らないという方がここには入っておりますので、パーセンテージで表しますと、すごく悪いイメージというふうになってるんですが。

そこも含めまして、やはり今の西成区、変わった西成区を知っていただかないといけないというところがございます、そこをどういうふうに情報発信していくかというのが1つの課題であることと、そのよいイメージという部分を変わってきてよくなってきてます、その西成区を皆さんにちゃんとした情報をお届けして知っていただくという、そういう部分につきまして、どういうふうにしていったらいいのかというところが、今回、皆様から御意見頂戴したいところでございます。

その点につきましては、こういうふうな情報発信の仕方であるとか、こういうことをし

たらいいというような御意見を頂戴しまして、私どもも、今度、どういうふうに発信していくか、または事業をしていくかということを検討してまいりたいという、そういうものにしていきたいというふうに思っておりますので。

次回の御意見ですね、あと1か月ぐらいございますので、そのときに頂戴できたらというふうに考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【松本議長】ありがとうございます。次回への宿題をいただいたところで、いろいろと、近々でございますので、忘れずに皆さんで御検討いただいたらと思っております。

そのほか御意見ございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、そのほか、今いただいたこと以外に、事務局のほうから何かございますか。特にはなし。ありがとうございます。

では、今日は議員の方はいらっしゃっておられないようですので、いつもの御挨拶のほうはございません。

では、これで区政会議の特区構想部会の議事は、以上かと思います。

長時間にわたり御協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局のほうにマイクをお返ししたいと思いますので、よろしくお願い致します。どうぞお疲れさまでした。

【狩谷総合企画課長代理】 松本議長並びに委員の皆様、どうもありがとうございました。最後に私のほうから2点、伝達のほうをさせていただきます。

まず、1点目でございますが、今回の議事録につきましては、おおむね2か月後をめどに区のホームページに掲載することにより、公開する予定となっております。よろしくお願いいたします。

続きまして2点目でございます。

次回も、第2回特区構想部会につきましては御案内させていただいてますように、7月10日、月曜日、午後2時から、こちらの会議室で予定しておりますので御出席を賜りますようお願いいたします。

つきましては、6月26日までに出席を事務局まで御連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、本日、出席が分かる委員の方におかれましては、直接、事務局にお伝えいただければと思います。

それでは、以上をもちまして、第1回西成特区構想部会を終了いたします。
皆様、長時間にわたり御協力いただきまして誠にありがとうございました。